

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.92)

1 日 時 令和6年10月7日(月)
午後1時15分 開会
午後1時25分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 (7人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	渡 辺 修 一
委 員	小 宮 けい子	委 員	泉 日出夫
委 員	山 内 涼 成		

4 欠席委員 (1人)

委 員 日 野 雄 二

5 委員外議員 (2人)

議 長 田 仲 常 郎 副 議 長 本 田 忠 弘

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	調 査 係 長	筒 井 大 亮
書 記	嶋 田 裕 文		外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	追加議案について	資料No. 1 のとおり、人事議案 1 件の追加提出を確認。
2	議員提出議案（意見書・決議）の賛否について	(1) 資料No. 2 のとおり意見書 9 件、決議 2 件の提出を確認。 (2) 各会派から資料No. 2 に記載のとおり賛否を表明。
3	発言（討論）について	(1) 資料表紙に記載のとおり確認。 (2) 発言順について、会議規則及び先例により、井上純子議員の反対討論、村上さとこ議員の賛成討論の順になることを確認。
4	みなし議決について	資料表紙に記載のとおり確認。
5	請願・陳情の審査	資料No. 3 に記載の請願 1 件、陳情 3 件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。
6	所管事務の調査	資料No. 4 に記載の 4 件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。
7	議員の派遣について	資料No. 5 のとおり確認。
8	10月 8 日の議事日程について	資料No. 6 のとおり確認。
9	請願・陳情の締切日の見直しについて	令和 7 年 2 月定例会から見直し案のとおり実施することを決定。
10	その他 ○委員会のインターネット中継について	10月中旬の常任委員会からインターネット中継を開始することを確認。

9 会議の経過

○**委員長（中村義雄君）** 開会します。本日は、日野委員が欠席されております。

まず、追加議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○**副市長** それでは、明日の本会議最終日に追加提出させていただきます人事議案につきまして、お手元配付の資料ナンバー 1 により御説明をいたします。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、委員のうち、本年12月31日に任期満了となります10名の後任候補として、資料 2 ページ及び 3 ページのとおり、田中久美子氏他 9 名を推薦するためのものであります。以上よろしくお願いたします。

○**委員長（中村義雄君）** では、説明のとおり確認願います。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○**政策調査課長** 資料ナンバー2をお願いします。当初、意見書11件、決議2件が提出されておりましたが、うち意見書2件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書9件、決議2件でございます。以上でございます。

○**委員長（中村義雄君）** ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○**委員（吉村太志君）** 1番から3番までマル。4番はバツ。5番、6番はマル。7番から9番までがバツ。10番がマル。11番がバツ。以上です。

○**委員長（中村義雄君）** 公明党。

○**委員（渡辺修一君）** 1番と2番は提出会派のためマル。3番はマル。4番はバツ。5番と6番はマル。7番から9番までバツ。10番がマル。11番がバツ。以上です。

○**委員長（中村義雄君）** ハートフル北九州。

○**委員（泉日出夫君）** 1番から6番までマル。7番から9番までバツ。10番は提出会派のためマル。11番はバツ。以上です。

○**委員長（中村義雄君）** 日本共産党。

○**委員（山内涼成君）** 全部マルです。

○**委員長（中村義雄君）** 調査係長。

○**調査係長** ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。

1番から3番まで、5番、6番及び10番、全会派マル。4番、マルの会派は、ハートフル北九州、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党。7番から9番まで及び11番、マルの会派は、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、ハートフル北九州。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました1番から3番まで、5番、6番及び10番の計6件につきましては、先例43により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、併せて御確認をお願いいたします。以上でございます。

○**委員長（中村義雄君）** ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○**議事課長** 配付資料の表紙をお願いいたします。先ほど確認いただきました、議員提出議案番号10、番号11に対する反対討論の通告が変革と未来の井上議員から、議員提出議案番号10、番号11に対する賛成討論の通告が村上さこの村上議員から、それぞれ提出されております。討論の発言順序は、会議規則及び先例により、まず、変革と未来の井上議員の反対討論、次に、

村上さこの村上議員の賛成討論の順となります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、みなし議決について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。議員提出議案番号5、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書と請願第13号のうち第1項及び第3項は、直接かつ具体的に関連いたしますので、明日の本会議でみなし議決の対象となります。確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー3に記載の請願1件、陳情3件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー4に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議員の派遣について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー5をお願いいたします。9月定例会閉会後の議員派遣につきまして、資料のとおり8件の議員派遣要求がっております。この8件につきましては、明日の本会議で議決をいただくこととなります。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、10月8日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー6をお願いいたします。議事日程第8号案でございます。10月8日は、午前10時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、請願・陳情の付託についての1件でございます。

次に、日程第1議案第117号から日程第16議案第132号までの16件を一括上程し、各委員長の

報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、日程第17議案第133号を上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、日程第18議員提出議案第30号から日程第28議員提出議案第40号までの11件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、討論は、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の反対討論、村上議員の賛成討論の順でございます。

次に、日程第29請願・陳情の継続審査について、及び日程第30所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

次に、日程第31議員の派遣については、先ほど確認いただきました議員の派遣についての採決でございます。

最後に、日程第32会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、請願・陳情の締切日の見直しについてを議題とします。資料ナンバー7をお願いします。前回の本委員会で検討をお願いしておりました、請願・陳情の締切日の見直しについて、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（吉村太志君） 締切日の見直しは賛成です。しかし、12月定例会までは期間が短いため、請願・陳情者への周知期間も考慮し、変更は2月定例会からしていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（中村義雄君） 公明党。

○委員（渡辺修一君） 見直し案については賛成です。

○委員長（中村義雄君） ハートフル北九州。

○委員（泉日出夫君） 見直し案については賛成です。

○委員長（中村義雄君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 賛成です。

○委員長（中村義雄君） 各会派の意見を伺ったところ、見直しを行うことについては全会派の意見が一致しておりますが、自民党・無所属の会から周知期間を設けるため、2月定例会から実施してはどうかとの意見が出ております。2月定例会から開始することについては、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

次に、委員会のインターネット中継について、事務局の説明を求めます。広報・政務活動費担当課長。

○広報・政務活動費担当課長 委員会のインターネット中継につきましては、9月25日の決算特別委員会及び10月4日の常任委員会でテストを行い、おおむね問題なく実施できたところであります。つきましては、9月定例会閉会後の10月中旬に予定されている常任委員会から、正式にインターネット中継を開始したいと考えております。以上でございます。

○委員長（中村義雄君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟